

奈良県からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(金)です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。必ず、納期限(5月31日)までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付できます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での登録手続きが遅れているなどの理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所(自動車税第一課☎51-0081)へご連絡ください。

☆住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

○自動車税に関する夜間電話相談窓口を開設します

◇窓口開設期間 5月8日(水)～5月10日(金) 17時15分～20時

◆問い合わせ 奈良県自動車税事務所(☎51-0081)へ

山田教育キャンプ場
補助員募集

- ◇期間 7月1日(月)～8月31日(土)
- ◇勤務内容 キャンプ場の管理・運営とそれに付随する業務
- ◇賃金 日当6、400円
- ◇対象 18歳～24歳までの男女(高校生を除く)でつぎ

- ◆申込み・問い合わせ 5月1日(水)から5月24日(金)までに直接、生涯学習課(☎内線512)へ
- ◆定員 10人程度
- ◆条件を満たす人の野外活動の補助員として、利用者のために行動できる熱意・やる気のある人
- ◆6月の研修(宿泊を含む)に参加できる人

環境クリーンセンターからのお知らせ

☆家電は「正しく」リサイクル!

対象製品 テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵(凍)庫

◎家電リサイクル法とは?

家電メーカー・家電小売業者が消費者と協力してリサイクルするシステムです(市では収集しません)。

Q1 だれに引き渡せばいいの?

①新品との買い替えをする場合

- ・新しい家電製品を購入する電器店へ引取りを申込みましょう。電器店は、引取った廃家電を家電メーカーに引渡し、メーカーがリサイクルします。

②古くなって処分だけしたい場合(つぎのいずれかの方法で)

- ・家電を購入した電器店に処分品を引取ってもらいましょう。
- ・郵便局へ行き、リサイクル料金を支払い、発行されたリサイクル券を廃家電に貼り、指定の引取り場所へ持ち込みましょう。

Q2 なぜ不用品回収業者を利用してはいけないの?

きちんと処分されずに環境汚染につながっている場合があるからです。有用な資源だけを取り除き不用品部分は不法投棄していることがあります。また「無料だと思って頼んだら、車に積んだ後で料金を請求された」「見積もりの2倍以上の料金を請求された」などの相談が消費者センターに寄せられています。

正しいリサイクルで環境を守りましょう!

◆問い合わせ 業務課(☎64-3911・FAX64-4321)へ

5月し尿収集予定

校区名	日程
丹波市	10～14日
山の辺	10～14日
前 裁	8～10日
井戸堂	17～20日
二階堂	8～10日
柳 本	22～27日
朝 和	20～22日
福 住	15～20日

6月し尿収集予定

櫛 本	3～6日
-----	------

し尿は(☎64-1591)へ